

令和４年度第２回船橋東警察署協議会

1 開催日

令和４年９月２８日（水曜日）

2 開催場所

船橋東警察署

3 出席者

・協議会委員８人 ・警察署１５人

4 業務報告

（１）令和４年７月末現在の犯罪発生状況等について

（２）管内の交通事故発生状況について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

（１）【質問】令和４年は刑法犯認知件数がかなり減少しているが、主な理由は何か。

【回答】本年も新型コロナウイルス感染症の影響で、人の流れが大きく減り、不良グループ等の活動場所が街頭から在宅に移行したことや防犯カメラの普及など様々な要因が合わさった結果、減少したものと考えられます。

（２）【質問】同一犯と思われる「児童・園児に対する誘拐や爆破予告メール」が何度かあったが、予防や取締の方法はないのか。

【回答】千葉県全体で自治体宛に約８０件のメールが送信されています。警察では必要な捜査を推進するとともに、犯罪被害防止とインターネットの正しい使い方について、ネット安全教室等を通じて広報啓発活動を行っております。

（３）【質問】松が丘３丁目で詐欺が多発しているのは何か理由があるのか。

【回答】新京成電鉄沿線に被害が集中しています。駅区間が短く、住宅密集地を通るほか、他の路線へのアクセスが良いため、犯人グループが受け子を送り込みやすい環境にあると考えられます。

今年は９人の電話ｄｅ詐欺の犯人を逮捕して、詐欺グループへの警告を発し、詐欺グループの壊滅に向けた検挙活動を推進しています。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし